

特集

地域担当職員制度導入で
新たな地域づくり

「寄稿1」地域担当制は何をもたらすのか 10
首都大学東京大学院社会科学部教授 ● 大杉 覚

「寄稿2」協働のまちづくり
地域担当職員制度 13
稚内市長 ● 工藤 広

「寄稿3」市民本位のまちづくり
地域担当制とまちづくり会議 16
習志野市長 ● 宮本泰介

「寄稿4」地域づくり推進に向けた地域担当制 19
三田市長 ● 竹内英昭

「とっておき! 美しい都市の景観」 3

「豊公園」長浜市 (滋賀県)

「食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ」(服部幸應 監修) 4
やわらかな菜の花に春の彩りを添えて
菜の花とサーモンの炒り卵和え

動き

「世界の動き」複雑化する東アジア情勢 22
時事総研客員研究員 ● 金重 紘

「経済の動き」医療情報の価値 24
東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ● 伊藤元重

「自治の動き」3・11から丸2年の風景 26
ジャーナリスト ● 松本克夫

「マイ・プライベート・タイム」 34
ジヨギングと私
荒尾市長 ● 前畑淳治

「世界市民の目線から見た都市行政」 36
新市街地造成の第一歩は、広大な駐車場から
作家 ● デュラン・れい子

「わが市を語る」 40

◆ 地域資源を生かす戦略で、地域を元気に
鹿角市長 ● 児玉 一

◆ 人と人との「絆」を大切にするまち
武蔵村山市長 ● 藤野 勝

◆ 日本人の心地良いふるさと 伊豆市
伊豆市長 ● 菊地 豊

◆ だれもが豊かさを感じられるふるさと ぶくやま
福山市長 ● 羽田 皓

「地域活性化伝道師が語る観光活性化への道」 48

沖繩ビーチにて〜沖繩リゾートの現状とニセコとの比較
ニセコ・アドベンチャー・センター代表取締役、アドベンチャー・インストラクター ● ロス・フィンドレイ

「歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち」 50

道徳を追う熱血漢 ― 新島 襄 (一) ―
作家 ● 童門冬一

「市政読書室」 55

「編集後記」 56

「市政ギャラリー」都市の素顔 57
「富山城と市役所」(富山県)

「都市のリスクマネジメント」 38
指定管理者制度と自治体の危機管理
明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長、(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長
● 中邨 章

「全国市長会の動き― Mayors' Action」 52

「(東北復興応援企画) 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!」 56



市政ルポ 28

熱海市 (静岡県)
営業する市役所への転換
地域創造、新たなステージへ

熱海市長 ● 齊藤 栄

表紙イラスト: 山本 陽
本文イラスト: 川名 京

特集

地域担当職員制度導入で 新たな地域づくり

市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を深める取り組みとして、市職員が各コミュニティの担当となり、問題の解決に市民とともに取り組む「地域担当職員制度」が全国で導入されはじめています。行政のサービスの不足部分を補い、コミュニティの活性化にもつながるという評価もあがっています。

今回の特集では、地域担当職員制度の意義やその効果や課題について考えるとともに、同制度導入と定着に積極的に取り組んでいる都市の事例を紹介します。

寄稿 1

地域担当制は何をもたらすのか

首都大学東京大学院社会科学部研究科教授 大杉 寛

寄稿 2

協働のまちづくり ～地域担当職員制度～

稚内市長 工藤 広

寄稿 3

市民本位のまちづくり ～地域担当制とまちづくり会議～

習志野市長 宮本泰介

寄稿 4

地域づくり推進に向けた地域担当制

三田市長 竹内英昭

地域担当制は何をもたらすのか

首都大学東京大学院社会科学部教授

大杉 寛



なぜ地域担当制か 現場実践の行動原理へ

「以前は職場を現場だと勘違いしている職員がいたが、最近では随分と変わってきた」。先日高浜市を訪問した折、導入して5年たつまちづくり協議会特派員制度の成果を、吉岡初浩市長は筆者にこう語った。まさに地域担当制の核心を突く指摘だと感じた。

地方分権が進展する中、自治体とは「住民に身近な政府」であって、自治体職員には、住民生活が営まれ、課題が発生する最前線である地域社会＝現場に赴き、積極的にコミットすることが求められる。筆者はこれを現場実践の行動原理と呼ぶ。

裏を返せば、分権時代の自治体職員は、国や県に顔を向けて指示を待ち、前例を踏襲することに心血を注ぐような姿勢では到底つとまらないということである。現場実践の行動原理を重んじれば、これまで「行政

実務」として培われてきた仕事のノウハウも、時に現場実践と齟齬が生じる場合には、大胆に見直さなければならぬ事態も十分あり得るのである。

こうした文脈で、現場実践の最前線を支える仕組みの一つとして広く普及しつつあるのが地域担当制なのである。

例えば、高浜市は小学校区を単位としたまちづくり協議会(以下、まち協)による地域内分権を平成17年以来推進してきており、自治基本条例にも根拠が置かれている。先述の特派員制度が誕生したのも、実はまち協からの提案によるという経緯がある。まち協に派遣される任期3年の特派員の主な役割としては、①担当地域における「ご用聞き」・総合相談役としての対応、②地域課題や住民意見を把握し、計画・施策へ反映、③総合計画策定作業を協働実施、④地域内分権推進事業交付金・市民予算枠事業交付金案の見積・調整、⑤視察の対応などである。

してとらえ、積極的にコミットしていくことの意義を述べた。その際、職場とは、現場にコミットしていく職員たちの出発地点であって、地域とのかかわりを極力避けようとして引きこもりを決め込むための場ではないということである。

また、本務所属先での通常業務であれば、現場にかかわる職員は、業務マニュアルや職場上司・同僚からの助言、組織目標などを振り所として現場実践にかかわることになるが、地域担当制では、担当するエリアこそ限定されるものの、一般には本務の業務範囲を超えた総合的な対応や、さらには全人的な付き合いまでもが求められる。このような意味で、地域担当制とは、職場の殻を破り、異なる次元から自治体経営全般を振り返り、見直す機会でもある。若手・中堅職員の人材育成のな位置付けが与えられることもあるが、狭い意味での人材育成にとどまらず、人間的成長をも遂げさせる修練に近い意味合いもあるだろう。

「わける」の第2は、地域と自治体をつなぐ、より厳密に言えば、地域自治組織(自治会、町内会や地域協議会など)が担うべき業務と自治体(それを支援するために行う業務)とを曖昧なままにせず、役割分担関係を明確にすることが肝要である。

地域自治組織が自主的な活動を展開する上で、行政からの適切な支援、例えば、活動立

高浜市の特派員制度は、一般に地域担当制と呼ばれる仕組みの中でも役割任務についてはかなり重い部類かもしれない。一口に地域担当制といっても、本務の一環か兼務によるのか、職層を限定しているか、職員の居住地との関係はどうかなど、形式面だけで制度設計の在り方にはヴァリエーションがあるが、いずれにせよ現在、全国ではさまざまな地域担当制が展開されている。

「わける」「つなぐ」 地域担当制をいかに活用するか

そこで、地域担当制の特質を見極めるために、ここでは「わける」と「つなぐ」という観点から整理を試みたい。

「わける」の第1は、先の吉岡市長の言葉を引き合いに述べたように、職場と現場を職員の意識の中できちんとわけさせ、行動として体現させることである。現場実践の行動原理において、住民生活が営まれる地域を現場とから整理を試みたい。

自治会・町内会担当の職員が職務の合間にそれら団体の会計事務などを請け負っていたり、休日に行われる地域のイベントに職務の延長で駆り出されたりといったことがまま見受けられる。自治体の役所という組織は人口減少・少子高齢化が課題とされる中、地域によっては人材の宝庫、唯一のまとまった雇用の場であることさえあるだろう。

地域の人的資源として職員をとらえた場合、一つには、職員も地域住民の一員であることから、自発的に地域自治に参加することが期待されるだろう。もちろん、そのときに、ほかの住民と同じ個人(私人)と見なしてもらえるかといえば、役所の職員だという認識が地域の住民の間では先立ってしまうかもしれない。実際、役所の職員だからということも多く仕事を押し付けられるのを避けるために、地域活動に尻込みしてしまう者も少なくないのである。しかしながら、職員といえども、あくまでも自発的かつプライベートな地域へのかかわりであることには変わりはないのである。

これに対して、地域担当職員ということになれば、その職務の範囲が単なる地域と行政のパイプ役なのか、それとも地域の住民とともに汗を流すことも含まれるのかにかかわらず、自治体職員として「組織を背負う」ことになる。責務に対する自覚は必須である。自治体によっては、管理職を優先的に地域担当職

協働のまちづくり 地域担当職員制度

はじめに

稚内市は日本最北端に位置し、宗谷海峡をはさんで東はオホーツク海、西は日本海に面し、宗谷岬からわずか43kmの地にサハリンの島影を望む国境の街である。サハリン州へは、定期フェリー航路が運航されており、多くの人が行き交う「国際交流都市」となっている。

一年を通して強い風が吹く地域の特性を利用し、市内には74基の風車が稼働しており、本市の約9割をまかなうだけの発電量がある。また、約5000kWの能力を有する太陽光発電施設も稼働しており、再生可能エネルギーの導入や拡大に積極的に取り組んでいる「環境都市」でもある。

まちづくり委員会の設置

本市の住民自治組織は、従来68の町内会

員に張り付けるのもこうしたことを考慮してのことであろう。

地域人材の供給といっても、両者の持つ意味合いは決定的に異なるのである。さて、次に「つなぐ」に着目すると、第1に、現場と職場をつなげることを真っ先に挙げたい。先ほど現場と職場を「わける」としたことと一見相反するように思われようが、わたしたちで再びつなぎ直すことが重要であることを強調しておきたい。職場の殻を破って地域に飛び出したとしても、本務をこなすためには職場に戻らなければならない。そのとき地域から何を職場に持ち帰るかで地域担当職員の力量が問われ、担当職員が持ち帰ったものを職場でどのように受け止めるのかでその職場力が問われるのである。

「つなぐ」の第2に、職場と職場、つまり、自治体内の縦割りの行政組織を横断的につなぐ点である。筆者らが関わった最近の調査からも伺えるが、地域自治組織における地域担当職員の役割として最も多いのが、行政との連携や調整の窓口である²⁾。例えば、高浜市の特派員は担当地域の総合相談役として、まち協と行政をつなぐパイプとなり、地域の立場に立って関係部署・機関への連絡・調整や協働を行うこととされている。行政の組織は縦割りで最も力を発揮しやすい構造上の強みを持つ一方で、行政外部の地域住民からす

るとそれはなじみにくい縦割り主義の象徴でもある。縦割りの強みを生かしつつも、縦割り主義を打破するのが地域担当職員の重要なミッションといえよう。

そして「つなぐ」の第3は、地域における担い手をつなぐことである。担当職員が地域の触媒となって、単なる頭数の和ではなく、それ以上の地域の活力を引き出すこともあり得る。これを創発energyという。小学校区・中学校区などに設けられた地域自治組織を対象とした調査によると、地域担当制度を設けた場合とそうでない場合とでは、地域での特徴ある取り組みなどの実施度合いにはつきりと差が認められた³⁾。会費や自治体からの交付金・補助金以外に収入を得る自主事業を行っているか、全住民(全世帯)を対象としたアンケート調査を行うなど住民意見を広く集める努力をしているか、などで、特に地域担当の設けられた自治体の地域の方が顕著に積極的な姿勢が示された点は注目される。地域担当制が創発効果を発揮して住民力が引き出されたと十分考えられるのではないか。

さらなる地域担当制の展開に向けて

以上のように見てくると、地域担当制を定着させ、効果を発揮させる秘訣とは、一言でいえば、「わける」勇気と「つなぐ」誠実さということになるだろうか。

稚内市長(北海道)

工藤 広



会」を設置した。

まちづくり委員会の目的、活動状況

まちづくり委員会は、当初、目的を次の3点に設定しスタートした。

- ① 地域住民自らが、地域課題に取り組み、議論し問題解決に向け、自らが行動する場
- ② 市民の主体的な考えに基づき、行政と共に市政を動かす場
- ③ 地域住民の交流の場

設置後は、地域の活性化に向けた地域計画を策定した委員会や、各種助成制度を活用し、地域住民の健康増進のためにパークゴルフ場を造成した委員会もあったが、委員会の設置目的や活動内容等の地域への説明不足、活動の内容や人材が町内会と同じで、委員会と町内会の違いが分からないとの意見も多く当時はまだ、町内会活動が積極的に行われていたこともあり、すべての

仮に「わける」がきちんとできない上で「つなぐ」ことに力を入れ過ぎてしまうと、どうだろうか。職員が職場を現場と見なす発想から抜けきれなかったり、旧来からの地域と行政のたれ合い構造を延命させてしまったり、あるいは、職員の地域での活動にけじめをつけられなかったりと、地域課題の解決にはつながらず地域はかえって不満を溜め込んでしまいうらうし、先行きが見えないにもかかわらず決して少なくない負担を背負わされた職員を疲弊させてしまえばかりだろう。逆に「わける」だけで「つなぐ」ことがなければ、自治体と地域を有機的に結び付けることはできないだろう。地域担当制で留意すべき点である。

現場実践の行動原理を職員に徹底させ、分権型社会の構築に向けた自治体経営を推進していく上で、地域担当制は可能性に満ちたツールといえる。地域担当制が、地域づくりの両輪である自治体経営と地域自治活動をいかに円滑に連動させるか、相互に学び合い進化させていくことが必要であろう。

注1) 拙稿「地域自治組織と自治体職員の新たな役割」『地域自治組織等における人材の活用に関する研究会調査報告書 自治研修協会』
 注2) 上掲自治研修協会報告書参照。
 注3) 財団法人地域活性化センター「地域自治組織」の現状と課題(平成23年3月)66〜67頁参照。

委員会が活動を実施している状況ではなかった。また、委員会が策定した地域計画を、いざ実施するとなると財政的な問題等で実施が困難な事業が多く、委員会の活動はイベントや植栽・清掃等の活動へ移行していった。

また、活動を行う上で拠点となる施設整備が必要との理由で、各まちづくり委員会の区域に施設の整備を行う方針のもと、現在まで



まちづくり委員会におけるワークショップ

3つの地域に「活動拠点センター」の整備を行った。2施設は新設、1施設は既存施設の転用で、それぞれの施設は地域の生涯学習活動の拠点、小中学校・幼稚園との連携事業、高齢者の憩いの場として活用されている他、「児童館」「学童保育所」を併設している施設もあり、地域全体で子どもたちを見守る、子どもから高齢者まで、地域の世代間交流が積極的に進んでいる。なお、施設の管理運営は、地域で設置された管理運営協議会が、指定管理者制度に基づき行っており、「自分たちで運営する自分たちの施設」という認識が広がり、地域の特色を生かした運営が行われている。

地域担当職員

まちづくり委員会の活動は行政と密接な連携が必要なことから、各委員会に地域と行政のパイプ役として、5名の市職員を「地域担当職員」として派遣した。地域担当職員は、その地域に居住している者、その地域の出身者など、地域の状況を理解した者で構成され、地区長を管理職、副地区長を主査職、他を一般職とし、必ず女性職員を1名以上配置した。また、地域担当職員の役割は、委員

会の活動を円滑に行うための情報提供や話題提供、委員会の議論や行動に積極的に参加することとした。

地域担当職員は事前にワークショップや研修を行い、議論の進行についての技術の習得を行ったが、役割が議論のサポート役であることから委員会で出された意見・提案等を一度持ち帰り、行政内部で協議してから再度委員会へ、と時間を要することなど、地域担当職員の役割について課題が浮かび上がった。

また、委員会の活動は勤務後、休日がほとんどのため、地域担当職員になると本人の負担増の他、一度、地域担当職員になり地域とのつながりが生じると、交代がスムーズにいかず、任期が長期化する等の問題も生じた。しかしながら、委員会活動に積極的に関わったことにより、職員の資質の向上が図られた他、多くの職員が地域のイベント、活動に参加する機会が増え、地域からは市役所及び職員に対する信頼性が確保されたと考える。

まちづくり委員会の現状及び今後

まちづくり委員会は、設置後10年以上が経過し、活動については地域において徐々に定着している。内容的には従来の町内会の地域活動よりも広範囲におい

て、地域の清掃美化活動、植樹・植栽、学校と連携した事業、パークゴルフ場を始めとした地域の活動施設整備、アイスクャン

ドル事業等を行ってきた。特にアイスクャンドル事業は、本市の地域、市民が参加する冬のイベントとして定着しており、毎年、2月の第2土曜日に、幻想的な灯りが本市全域を彩り、冬の風物詩となっている。しかし、活動が停滞している委員会も存在し、中には全く活動が行われていない委員会もあり、今後の課題といえる。

本市の今後のまちづくりは、もうすでに全国的に言われているが、「協働」をキーワードとしたまちづくりを早急に推進する必要がある。従来の地域活動を主体的に担ってきた町内会のみならず、ボランティア、NPO、各種団体、企業などの市民と行政がこれまで以上に連携を深めながら、それぞれがお互いの立場を尊重し、有するノウハウ、能力を補完し合いながら、まちづくりを進める必要がある。その地域、市民側において、主体的な役割を担うのがまちづくり委員会だと考える。

また、行政側において主体的な役割を担うのが地域担当職員であり、職員は、行政運営のプロとして、地域の課題の解決に密接に関わり、議論に参加しなければならぬ。その際、最も大事なことは、地域が必要な情報を分かりやすく提供し、地域、市

民と行政の間で問題意識を共有する情報の共有であり、職員には常にまちづくりに取り組む姿勢と、日常的な情報発信能力が求められる。職員には、今までの地域と行政のパイプ役、まちづくり委員会の活動のサポートといった「連絡員的な役割」から、積極的な情報提供、協議の場の参加など、「行政の代表的な役割」への変更が必要であり、これが協働のまちづくりにおいて、行政側の関わりと考える。

拡大する公共サービスを行政だけで担うことは困難であり、地域、市民と行政間の真の協働を行うことが急務であり、これが成し遂げられれば、

①公共サービスの一部を市民活動団体が担うことにより、市民の多様なニーズに対し、先駆的、迅速、柔軟なサービスを提供することができる。

②市民活動が推進されることにより、地域課題を市民自らが解決することにつながり、市民力が醸成される。

③市民活動が、地域コミュニティを担っている町内会等の地縁型組織との連携や協力により実施されることで、地域の相互扶助意識を強

固にし、地域が活性化される。

最後に、「地域担当職員」は、行政側の代表者として大きな役割を果たすことを自覚し活動しなければならぬ。また、地域、市民と行政が真摯に向き合い、「自助・共助・公助」それぞれの役割を確認し、共に知恵を出し合い、汗をかくことが地域の活性化につながるものと考えている。



700名が参加する地域のクリーン大作戦

市民本位のまちづくり 地域担当制とまちづくり会議

習志野市長（千葉県）

宮本泰介



はじめに

習志野市は千葉県西北部、東京湾に面した位置に所在し、市域は20・99 km²と県内54市町

村で4番目に小さい自治体である。一方で、約16万5000人の人口を有し、人口密度は県内3番目に高く、市民一人ひとりの顔が見え、市民の声が届きやすい、色々なことがぎゅっと詰まったまちである。

古くは軍都として発展してきたが、昭和30年代後半以降、良好な居住環境を持つ文教住宅都市へと生まれ変わる中で、今日まで市民が主役のまちづくりを進めている。

ラムサール条約登録湿地の谷津干潟をはじめとした豊かな自然、音楽やスポーツの分野において全国大会で輝かしい実績を持つ市立小中高等学校、「日本のソーセージ製造発祥の地」や「日本で初めて宙返りコースターを導入した遊園地（谷津遊園。昭和57年閉園）」など、色々な魅力を持っている。

なぜ地域担当制なのか

近年、市民ニーズは多様化の一途をたどっている。そのような社会情勢を的確に捉え、効率的・効果的に公共サービスを提供するた

めには、地域で活動するさまざまな主体が共サービスの担い手となる「協働型社会の構築」が求められている。

本市の「協働」の礎は、昭和30年代、40年代の高度経済成長期にまで遡る。本市は首都圏近郊という立地条件から人口は激増し、市政に対する市民の需要が増加し、多種多様化した。それに対し、生活環境の整備や改善が追いつかず、市民の身近な問題は山積し、たくさんの方が寄せられた。

このような中で、自ら所属する課とは別に、市民との対話・交流を通じ、「市民の意向を市政に反映」させ、「職員の意識を市民本位の行政へ転換」させることを目的に、職員を小学校区で分割した各地域の担当者として配置し、市民と共に地域課題の解決を図るという「地域担当制」を昭和43年8月に創設した。当時、多くの自治体運営は、いわゆる行政主導型が主流となっていた時代、住民参加を前提とした本市のボトムアップ型のシステムは、先駆的かつ画期的な制度で、今日に至るまで40年以

図表1 地域担当職員組織表

役職	補職	配置人員	備考
地区長	次長・副参事・副技監	16名	
副地区長	次長・副参事・副技監・課長・主幹	17名	
事務局長	課長・主幹	17名	1地区1名
班長	課長・主幹	41名	1地区1～4班
事務局付	係長・主査	37名	1地区3～4人配置
班員	係長・主査以下	415名	1班10人編成
保健師		17名	1地区1～2人配置
配置総数		560名	

平成24年4月1日現在

上も続けられている独自の施策である。

地域との信頼関係の構築

自分のまちの実態すら知らずに市民サービスはできない。また、タテ割り行政の中で、部や課といった自らの所属する組織の中に職員が閉じこもり、目の前の仕事さえやっていたらよいという発想では、十分に市民の意見を聞き、要望に対応することができない。そこで、行政に対して、市民が意見を言いやすい体制を確立し、その意見を何らかの形で施策として反映させることを目指して、さまざま

な部署の職員によって構成する、いわばヨコ割りの組織として、地域担当職員を各地域に配置した。地域担当職員は、市の施策や計画等の情報を伝え、地域からの意見・要望を受けとめる「広報広聴の担い手」、また、職員自身がその地域の一員となる「まちづくりの担い手」として実際に地域に入り込み、まちづくり会議（各小学校区単位で構成する地元町会・自治会、民生委員、老人クラブ、公共施設の長など地域で活動する団体の代表者や市の地域担当職員などで構成する地域で運営する会議）や地域の活動を通して、地域の方々と直接しながら、地域の発展の方向性を模索していくことがその任務である。

そして、職員だけでなく、地域住民にも、自らがまちづくりの主体者であるという意識及び責任を培ってもらうため、意見、要望、課題等を「もの申す」型から、自分たちのまちづくりを共に「考える」型に、さらには地域での課題等について、自分たちで「行動する」型へと発展させていくことを目指している。

地域担当職員の配置

職員は採用時から現業職員と出先機関など一部の職員を除き、地域担当職員となる。所属する課の業務と同等に地域担当職員としての職務も行うこととなっており、さまざまな地域の行事、活動に参加することで、地域の状況、課題、そこで活躍する人を知ることができ、信頼関係と相互理解が促進される。

また、常に市民の目線に立った考え方や行

動を養うことにより、さまざまな市民ニーズを的確に把握し、きめ細やかな市民本位のまちづくりの実現が可能になるという効果が得られる。さらには、市民協働を理解するための実践的な職員研修の場となっている。

現在、小学校区を中心とするコミュニティを基盤に、17地区で560名の地域担当職員が活動している。地域担当職員組織図は、図表1のとおりで、補職により地域担当制の役割を定めている。職員は、各地区の人口や面積などの規模に応じて配置され、必ず各地区に市民と保健行政のパイプ役として保健師が



まちづくり会議の区分図



まちづくり会議の様子

地域づくり推進に向けた地域担当制

はじめに

三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市街地から六甲山系を越えて北へ約25km、大阪から北西へ約35kmの圏域に位置している。市域は、東西約20km、南北約18km、総面積210・22km²。周辺部には山地が多く、北は篠山市、東は宝塚市、猪名川町、南は神戸市、西は加東市、三木市に接していて、既成市街地、農村地域、ニュータウン地域の3地域から成っている。

地域担当制の目的と体制の構築

三田市では、昭和56年にニュータウンの入居が始まり、阪神間に近い優位な利便性のもとに転入者が急増し、昭和62年から平成8年まで10年連続で人口増加率日本一を記録した。人口の増加に伴って、住民のニーズ、福祉、環境、防災等の諸課題も顕在化し、

配置される。保健師は、地域にとって身近な存在であり、地域に溶け込みやすい。保健師が地域担当職員として配置されていることは、本市地域担当制の大きな特長と言える。

地域担当制は今

制度導入当初の職員の反応は、もちろん良いものばかりではなかった。住民と真剣に接するには、自分の担当業務以外の情報を把握



地域のごみゼロ運動に参加する地域担当職員

する必要があり、また、さまざまな要望、意見への対応など職員の負担は激増した。記録によれば、この地域担当制導入にあたり、当時の市長の言葉を、「黒船の来航を告げる半鐘だ」と揶揄した者もいたという。だが、地域担当制の意義が徐々に浸透していくにつれて、職員も地域に溶け込むようになり、本市の「当たり前前の制度」として定着したのである。

これが現在まで脈々と受け継がれ、職員は皆、「市民本位のまちづくりを実現するためには、コミュニケーションが不可欠である」ということを認識している。大量の情報が流れる現代の情報化社会の中で、コミュニケーションから得られる情報に勝るものはないと自覚しているのである。職員はこうした熱意をもって地域に入り込んでいるので、それは地域にもしつかり伝わり、地域担当職員の存在に感謝し、高く評価する声もいただいている。

ある地区での事例を紹介したい。地域の代表者であるまちづくり会議の議長等、構成員が大幅に変わった際、地区長をはじめ地域担当職員が会議の運営等を支援したことにより、議長と地区長の信頼関係が強まり、とても良好な関係を持つきっかけになった。議長をはじめ、地域の方々からは「とても助かった」と感謝の言葉があり、地区長の定年退職を大変惜しんでいた。このように地域から感謝される職員の活躍を私は誇りに思っている。

協働型社会の実現に向けて

地域担当制は、地域と直に接して活動することで、よい効果を生み出してきているが、地域により活動内容に温度差があることや、職員数の削減や市民ニーズの多様化・複雑化により職員1人当たりの業務量が増えていること、また地域担当職員という名称の認知度が低いこと等課題は残る。しかしながら、これらの課題は、行政側だけで解決できるものではなく、地域の理解と協力が必須である。一筋縄にはいかないものであるが、地域と対等な立場で協議しながら、解決を図っていきたいと考えている。

今とは時代背景の異なる40年以上も前に、「協働」の原点となるこの制度を築き上げられた先輩方に深く敬意を表したい。時代は移り変わり、行政に求められる公共サービスも高度成長時代と今では大きく変容してきている。しかし、この制度が今もお色褪せず存続していることは、膝を突き合わせ、話し合い、理解し合うことが普遍的な価値を持っていることの証左ではないだろうか。先人から受け継いだ地域担当制を風化させることなく、今後も維持・発展させていくことこそが、協働型社会と真の住民自治への道であると考えている。

三田市長（兵庫県）

竹内英昭



地域課題への対応とともに地域特性を生かしたまちづくりが必要となってきた。一方で、地域活動への無関心層の増加や、近未来に到来する急速な高齢化への不安など、地域が抱える課題解決のために、職員が先導的な役割を担うことはもちろんのこと、市民自らが地域を支えるパワーとなることを目的として、平成24年7月に市民主体のまちづくりの基本原則となる、「三田市まちづくり基本条例」を制定した。そして、同年10月には、今後10年間のまちづくりの指針となる「第4次三田市総合計画」をスタートさせた。

本市はいま成長期から成熟期への大きな転換期にあり、「ともに生き、ともに支える」地域づくりに向けた、コミュニティの醸成、市民生活重視、福祉優先施策等を積極的に推進することが求められており、さまざまな地域課題を市民自らが解決するため、市

民主体のまちづくりの推進と、暮らしやすいまちの実現をめざして、職員がサポートしながら、地域の課題を的確に捉えて政策に反映をし、課題を解決していく一つの手段として平成24年度より地域担当制の導入に至ったのである。

地域担当制の導入は、同時に職員の人材育成にも大きな役割を果たすと考えている。地域へ出向き、直接現場の諸課題に向き合うことにより、その担当職員自身のキャリアの形成や市の組織の活性化にもつながり、ひいては市と地域との信頼関係の向上にも大いに寄与するからである。

地域担当職員については、地域により近い市民の活動拠点である、市内8カ所の市民センター等を拠点施設として、課長級の専任職員6名と、再任用の併任職員9名を配置した。

まず最初に職員が行ったことは、この制



地域担当職員と地域地縁組織との打合せ会

街路灯の管理協力、地域の緑化、美化および衛生、地域防災計画に基づく災害等の通報等、さまざまな地域活動を展開している。

また、地域には住民で構成された多くの市民活動団体があり、市内で約600団体を数えている。これらのグループは、地域の市民センターを主な活動拠点として住民

と協力しながら、市民センターまつりや地域での夏祭り等、地域と一体となり活動を展開している。その他、NPO法人やサークル、協議会等多数の団体も活動しており、これらの地域に根付いた地縁団体や市民活動団体等は、地域担当職員の頼りになる協力者であり、パートナーでもある。

一方、地域福祉の分野でも積極的に活動が展開されており、社会福祉協議会が市内6カ所の市民センターに地域福祉支援室を設けて、それぞれ地域福祉支援員を配置している。

地域福祉支援員は、地域住民からの相談を受け、地域の力を活用しながら、住民一人ひとりが大切にされる地域づくりの支援を行い、地域での困りごとを解決するための仕組みづくりや、イベントや研修会等の相談、講師紹介、ボランティアのコーディネート、子どもと高齢者の交流会等さまざまな活動を展開している。そこで、立場は少し違うが、同じく地域に入り積極的に活動を繰り広げている地域福祉支援員と、地域担当職員は月数回それぞれ抱えている問題や相談内容を協議し情報交換を行うことで、お互いの活動に生か

しているところである。

これからの地域担当制の目標と課題

地域担当制を導入して一年を経て、地域への周知もおおむね出来た。これからの課題は、既存市街地、農村地域、ニュータウン地区のそれぞれの地域特性を生かしながら、行政主導から地域主導へのシフトチェンジを行い、地域での自主的な活動や展開を中心として、地域自ら考え活動をする、課題解決のための場づくりや、居場所づくりを地域担当職員と住民がゆるやかに連携を保ちながら、進めて行くことを考えている。

今後、新たな地域住民組織の立ち上げや、そのための課題抽出に重点を置きながら、市民自らが率先して活動することにより、市民力・地域力を向上させて行きたい。そして、より一層地域との信頼関係やコミュニケーションの活性化を図られることを目指し、市民、事業者、行政が連携をしながら、2年目に入る地域担当制度の充実を図りたい。

多くの市民の協力や職員の奮闘で、手さぐりながらもこれまで進めてきたが、方向性は間違っていないと確信している。これからも初心を忘れずにより良い三田市のまちづくりをめざして、市政を進めて行きたい。

地域からさまざまな問題や意見に加えて、地域担当職員が窓口や地域に向いた際に受けた相談や課題については職員の判断で関係部署等に協議を行い、解決につなげている。また庁内の複数の部署にまたがる事業や施策に関わる課題等については、地域担当会議に諮り解決に向け協議をしている。

地域担当会議は、庁内各部の次長・局長級と地域担当職員で構成し、庁内における課

題の共有、調整、地域への支援内容の協議等、地域支援のバックアップ機関として設けた。

また地域担当会議の議題については、地域担当職員から市内全地域での相談や課題について提案を行い、その後関係課の所属次長・局長がその議題の処理状況の報告をして、今後の対応についての解決方法や進め方を中心に協議をしている。

その他、全庁あげて情報共有できる取り組みとして、地域担当会議で協議した内容を全職員が閲覧できるよう、庁内イントラネットに掲載しており、職員誰もが地域課題を把握し、庁内横断的な認識が持てるように、制度の推進を図っているところである。

なお、地域担当職員へ寄せられた相談や課題等は、平成24年度市内全体で120件を超え、その内7割以上については、完結をみている。またこの中には、地域担当職員からの情報提供を行った結果、地域住民自らの行動で解決につながり成果があがった内容もあり、身近なところで相談、処理もスムーズに進み、次第に地域に認知されてきたと感じているところである。

度を地域に理解していただくため、市内9ブロックの三田市区長・自治会長の代表で構成する、区・自治会理事会で、制度導入の経過について説明をすることからである。

その後、年度当初のブロックごとの自治会・自治会の総会に、担当職員を参加させ、地域担当制の役割や目的等を理解してもらうよう努めた。

同時に、市民への周知徹底については、年度当初の市広報紙の表紙全面を使つての情報発信や、併せて各単位自治区長・自治会長を通じてお願いをした。

地域担当職員は、地域とのコミュニケーションを図りながら、代表的な団体である自治会・自治会や、地域で活動している各種団体、グループ等の現状や課題の把握に努め、これら団体の会合等にも参加をし、地域全体を把握するように努めてきた。

現在、地域コミュニティの中心となる組織として自治会・自治会がある。この組織は、市内182地区の単位組織と、9ブロックの連合組織また全体を総括する三田市区・自治会連合会となっている。主な活動は、市が発行する各種文書等の配付または回覧、



市民センターまつり

地域での取り組みと活動

現在、地域コミュニティの中心となる組織として自治会・自治会がある。この組織は、市内182地区の単位組織と、9ブロックの連合組織また全体を総括する三田市区・自治会連合会となっている。主な活動は、市が発行する各種文書等の配付または回覧、

営業する市役所への転換 地域創造、新たなステージへ

結実化した民間投資事例の第1弾

日本を代表する温泉観光リゾート都市・熱海は、温暖で風光明媚な相模湾に面する海浜リゾート都市でもある。そんな熱海市にとって、年間12回(平成25年は13回開催予定)行われる海上花火大会が目の当たりにできると同時に、湯河原方面から熱海に抜ける有料道路の出口に当たり、首都圏から国道135号線経由で訪れる人々には熱海の玄関口ともなる熱海サンビーチ(東海岸町)は、超一等地ともいふべき特別な場所だ。

その熱海サンビーチの一面を占める市有地(ガソリンスタンド跡地・約782㎡)に、今年2月22日、関係各方面から注目を集めていた「ローソン熱海サンビーチ店」(売場面積約180㎡)がオープンした。同店は熱海市が全力を傾注する「(市内遊休地に)民間投資を呼び込むための新たな活動」の第1弾として、

昨年2月に開始した「海沿いの市有地の利活用者の公募」から誕生に至った。

同店最大の特徴は2階(屋上)に廃木材と再生プラスチックで造られた展望デッキが設置されていること。利用客はここから相模湾の絶景がいつでも眺められるが、1階海側の店外にもテーブルや椅子が設置され、海浜に面したコンビニならではの特徴的な設備が整っている。さらに風力発電設備、太陽光発電設備、電気自動車用急速充電設備、電動機付き自転車のサイクルシェアリング・サービス(4月下旬開始)のほか、熱海観光情報コーナー、熱海名産品コーナー(熱海ブランド認定品ほか)、店内外の男女別トイレ、授乳室などの設備が整っている。コンビニと道の駅のいいところをコラボしてさらに洗練させ、エネルギー関連においても考えられる限りのエコ環境を備えた、まさに「最強のコンビニ」といえる。

「活用検討の必要な市有地は市内に計18カ

そう語る齊藤栄・熱海市長の「新生(リニューアル)・熱海」という表現は、平成22年9月から2期目に入った齊藤市政の「これからの熱海が目指す方向性」を示すキャッチフレーズでもある。

「正直なところ1期目の4年間は、破たんに向かいつつあった市財政の再建のための4年間でした。平成18年の市長就任以来、行政サービスの見直し、公共料金の値上げ、大型公共

工事の凍結、産業界への支援の見直し、市職員の大規模賃金カット、職員数削減、敬老大会をはじめとする福祉サービスの見直しなど、思い付く限りの合理化を実施してきました」
その具体的な成果は、例えば平成21年度末の段階で、最大の懸案の一つとなっていた下水道温泉事業の不良債務が18年度末の41億円から20億円へ半減したをはじめ、一般会計の基金残高も平成18年度末に比べ23年度末には16億円の増加、同市債残高は約29億円の減少が実現している。熱海市は平成18年度末の段階でも実は不交付団体だったが、実質的には基金残高が少なく市債残額の膨れ上がった「いびつな財政状況」にあることに変わりは

なかった。齊藤市長は市長就任直後にまず「財政危機宣言」を発することで、破たんへの階段を着実に上りつつあった「見せかけの財政状況」の危うさを、全職員および全市民に向け発信したのだ。

「当初は各方面から反発もあった」(齊藤市長)というが、年々成果を挙げ続ける行財政改革の進ちよく状況とともに市民や職員の理解も進み、平



熱海港では年間12回もの花火大会を開催



熱海市と商工会議所が連携して進める「熱海ブランド」の土産物は観光客の人気の的(JR熱海駅)



熱海サンビーチに完成した展望デッキ付きローソン

さいとう さかえ
齊藤 栄
熱海市長

所ありますが、サンビーチは観光地・熱海にとって重要な顔の一つです。それだけにその一面を占める場所を活用するにふさわしい事業内容を提示できる事業者の決定までには、手間も時間も掛かりました。ようやく自信を持って「新生(リニューアル)・熱海」を目指すにふさわしい、新たな民間投資の事例ができたと考えております」



植栽レイアウトがリニューアルされ梅が見やすくなった熱海梅園

としての熱海市を形成する基盤中の基盤だ。しかし、市民の主要な雇用の場や市内企業の主要な事業内容は、観光と密接に関連している。市外からいかに多くの人に来てもらい、いかに多くの市外企業に魅力を感じてもらえるかが、熱海市の生命線といえる。結果的にそのことが市民や市内企業の利益に還元されるという意味でも、「顧客の再構築」という発想は熱海市にとって非常に重要なことが分かる。折しも熱海市の観光産業は、入込客の総数、宿泊客数、宿泊施設数もすべて、年々低下しつつある。入込客数だけをとっても、近年では平成3年度の約930万人に対し、23年度は500万人を切っている。また企業の所有



熱海観光港から出航する熱海～初島～伊東航路の客船

成23年度の施政方針において、齊藤市長は策定したばかりの第4次総合計画に基づいた、「新しい熱海の創造」を目指す新政策ビジョンを提示。財政再建は道半ばだが、これからの4年間は、熱海市がいよいよ新しいステージに立つ時期であると明言するに至る。

新生・熱海を担う「営業する市役所」

そのための取り組みは多角的だが、まずは熱海市が民間投資を呼び込むに足る魅力的な地域であることを発信する必要があることか

ら、齊藤市長は「営業する市役所」を内外に標ぼうした。平成23年11月には「同年7月に経済産業省から招聘した」田邊国治副市長をリーダーとする産業振興課、総合政策推進室職員によるプロジェクトチーム（平成24年3月までの期間限定。その後、平成25年3月末まで延長）を設置し、積極的な「熱海市の売り込み作戦」を図り始める。

「熱海サンビーチの市有地にオープンしたロソンこそは、その最初の成果だった。民間企業並みの経営感覚による市政運営を標ぼうする自治体は多いが、熱海市の「営業する市役所」はそれとは次元を異にする表現といえる。「端的に言えば発注行政からの脱却ということ。従来は行政が何かをやるうとする場合、有料広告を掲載したり、イベント実施の際にも委託をしたり、行政がお金を払って外部にやってもらうという姿勢が常識でした。しかし、これからはその発想を転換して、行政が自ら広報して興味を喚起し、メディアにパブリシティという形で掲載してもらう。そして企業の参加（出資）意欲を刺激し、企業との相互利益を図るコラボの形で事業を進める。そのように根本的に発想を変える必要があるということ、それが営業する市役所の基盤なのです」（齊藤市長）

同時に「顧客の再構築も重要」だと齊藤市長

する保養所なども激減する中、別荘の軒数だけはほぼ1万軒前後を維持しているのは興味深い。

法人所有の別荘も当然多く含まれるが、熱海というまちに個人的な愛着を持っている人がいかに多いかの証拠ともいえる。

「市外の消費者や企業のニーズをつかむのと同様、ある意味ではそれ以上に重要なのが、実はこの別荘所有者の方たちへのアプローチといえます。この方たちは直接的な行政サービスをほとんど受けることなく、それでも固定資産税や熱海市独自の別荘等所有税を毎年納めていただけて、熱海にすれば必ずお金を使ってくださいる貴重な方たちなのです」（齊藤市長）

そこで恐らく熱海市政始まって以来の「別荘所有者アンケート調査」を、平成24年6月から7月に掛けて実施した。そこで得られた回答を総合すれば、7割以上の人が熱海を毎月1回以上訪れて満足感を得ており、1回の滞在中に市内で平均2万円を消費していることなどが分かったという。そして約7割が熱海での生活に満足しているものの、半面、熱海市からの情報発信の少なさに不満を持つ人も少なくなかったという。

長年にわたって固定資産税などを納め、市内でお金を使ってきた別荘所有者と行政がいかにコミュニケーションを取れていなかったかということも判明したわけだが、それもまた「顧客の再構築」という方向性の正しさを逆



走り湯とともに熱海温泉の本来の源泉とされる大湯の間欠泉（市文化財）

は強調する。従来の行政の顧客は「市民」であり、顧客満足といえは市民の満足の実現に目を向けるというのが常識だった。しかし「営業する市役所」としての熱海市がこれから主要ターゲットとして働き掛ける相手は「市外の企業であり、都市部の消費者である」という。

この考え方には江戸時代から続く温泉観光地としての歴史の積み重ねや、新幹線を使えば東京からわずか50分前後と交通至便な位置にあつて、観光客を数多く集めるだけでなく、約1万軒にも達する別荘（ほとんどは市外居住者の所有）が市内にあるという、非常に特異な環境下にある温泉リゾート都市・熱海市ならではの発想が感じられる。観光を基幹産業とする熱海市にとって、最大の顧客は熱海市に毎年お金を落としてくれる市外の観光客（都市部の消費者）であり、そんな熱海市に投資をしてくれる市外企業なのだ。

もちろん市民や市内に立地する企業は都市

に裏付けているといえる。

喜びに満ちた「営業する職員」への道

このようにまず現状の熱海市に足りないポイント把握するとともに、プロジェクトチームは外部に向けて発信していく「営業力」の必要性を職員に少しずつ周知徹底していく作業を行い、同時に自分たちにはないノウハウを得るための外部とのネットワーキングをも積極的に進めていった。冒頭にご紹介した、民間投資を呼び込むために「海沿いの市有地の利活用者の公募」を始めたのと同じ平成24年2月、熱海市は静岡銀行との間で「熱



熱海港から高速船で25分。釣り人に人気の初島は静岡県内唯一の有人島。リゾート施設も有名



意欲ある個店を支援するA-biz(熱海市チャレンジ応援センター)

熱海市の山側の玄関ともいえるべきJR熱海
**市内各所で始まりつつある
新生への胎動**

員にも話を聞かせていただく機会を得た。職員たちは皆「当初の戸惑い」とともに、苦労をした後に成果が表れてくることへの「かつて感じたことのない喜び」を異口同音に語った。それは仕事を待つのではなく、自らの創意工夫で仕事をつくる戸惑い、喜びともいえる。それこそが齊藤市長が『新生(リニューアル)・熱海』の達成に不可欠と考える、職員たちの自覚の醸成にほかならない。



今年1月に熱海市で開催された「JOIN(移住・交流推進機構)地方交流会」の様相

これらの協定締結からは、地域経済の重鎮である地元金融機関が持つ首都圏での情報発信力および広範な調査能力を導こうとする周到さと、インターネットによる食文化情報に圧倒的な力を持つ民間企業のデータに基づいた企画力を取り込もうとするかのような、いい意味での抜け目のなさを感じる。
例えば静岡銀行との提携は、昭和40年の約5万5000人をピークに平成22年には4万人を切るまでに人口が減少しつつある熱海市にとって喫緊の課題、定住促進にまつわるイ

ベント「熱海時間in豊洲」(平成24年7月)などに結実化している。都内有数の高感度地区として知られる豊洲のオシャレなカフェで開催されたこのイベントは、熱海市で暮らす魅力に参加者に実感してもらおうイベント。午後の第一部は熱海特産の橙(だいだい)マレード作り教室や熱海ブランドのお菓子でもてなすティーパーティー形式で行い、夜の第二部は複数の移住経験者が「住んでみて初めて分かる熱海の魅力をそれぞれの感性で参加者に語り掛けるトークセッション、参加者が熱海の地ビールや山海の幸のBBQを味わいつつ、ジャズやボサノバの生演奏を背景に語り合うなど、実に工夫を凝らした演出が参加者の大好評を博した。
また、ぐるなびとの提携では、「熱海へ行こう!」の総タイトルが冠されたインターネットサイト「ぐるたび」の立ち上げが注目される。同サイトは地元の市民や業者しか知らない裏情報も交えた手づくり感満載のコンテンツが楽しく、これもまた好評を博している。

以上、ご紹介したのはほんの一例であるが、こうした民間企業とのパートナーシップ協定に基づく各種事業を直接担当する職員はもとより、「営業する市役所」職員としての自覚をプロジェクトチームから注入されつつ、テーマに沿った仕事を自



海浜リゾート・熱海が年間でも最もにぎわう夏

らつくり出し、行動することを求められる立場の職員にとって、その仕事を通じて受ける刺激が非常に大きなものになるであろうことは想像に難くない。
今回の取材では別荘所有者へのアンケート調査や「熱海時間in豊洲」を担当した総合政策推進室の職員、チャレンジ意欲がある商店や企業の内側からの活性化に携わる観光経済部の担当職員、さらにはユニークな温泉蒸気を活用した発電システム(湯けむり発電)の開発に携わる担当職員など、さまざまな職種の職

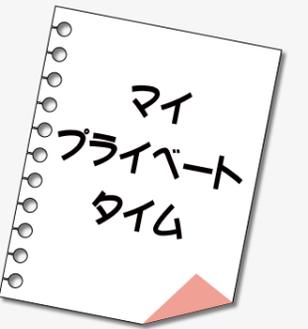
駅の駅前広場では現在、平成8年以來の大規模な整備工事が行われている。JRの新駅舎・駅ビルが平成26年度に完成するのに合わせた大改修工事で、バスターミナルはほぼ完成している。併せて海岸線では従来のヤシに変わるジャカラランダの植栽工事が行われている。毎年5月から6月に掛けて美しいブルーの花をブドウ状に咲かせるジャカラランダの並木道は、熱海の新しい名物になるだろう。
また熱海市では現在、平成26年度に実施予定の中学校の統合事業(新校舎建設も含む)や、消防庁舎と合同の新庁舎(耐震設計)の計画も進んでいる(今年4月着工、平成25年度末に完成予定)。
今年1月には、前出の「熱海時間in豊洲」に続く移住・交流促進イベント「JOIN(移住・交流推進機構)地方交流会in静岡」が熱海市で開催され、熱海市を大いにアピールした。

熱海市では今まさに、「新生(リニューアル)・熱海」を体現化する各種の事業や施策が同時多発的に進行中なのだ。
取材の帰途に立ち寄った中心市街地の銀座商店街で立ち働く人々にも、活気のある若い人の姿が目立った。かつては後継者不足で、業績も停滞が続いて打倒策がなかなか見いだし得なかったという商店街とは思えない熱気だ。熱海市が商工会議所とともに意欲ある個店支援のために立ち上げたA-biz(熱海市チャレンジ応援センター)担当者が熱く語ってくれた「意識改革」を、まさに目の当たりに



温泉蒸気を活用した「湯けむり発電」の実証実験

する思いがした。
先に触れた観光産業の落ち込みや人口の減少化だけでなく、65歳以上の高齢化率が40%にまで達している熱海市には、喫緊にして山積する懸案や課題が少なくないのも事実だ。しかし、これまで見てきたように熱海市では現在、数多くの源泉を抱えて地下から無尽蔵に噴出する温泉蒸気と同様、新たな時代を目指す熱い胎動が各所で始まっている。「営業する市役所」を目指す姿勢はその象徴だ。「再生ではなく新生」を強調する齊藤市長の描く「熱海未来図」の全貌は、新市庁舎および駅前広場が完成するところから、鮮やかな輪郭が加速度的に目に見えてくるのではないだろうか。
(取材・文 遠藤 隆)



ジョギングと私

あらお 荒尾市長(熊本県) まえはたじゅんじ 前畑淳治
Junji Maehata

一日の始まりは、ジョギングから

私は、毎朝早朝のジョギングを日課にしています。始めるきっかけは、これまでに2度ありました。

30才当時、中堅建設会社の社員として、東京板橋の首都高速道路の建設現場に勤務していました。高架橋建設のため、地上約10mの高さを仮設階段で昇り降りしますが、これまでより疲れを感じるようになりました。『まだ若いのに、これではいけない』と一念発起し、2日に1回の早朝ジョギングを始めました。続けているうちに階段の昇降も楽になり、体調も以前より良くなりました。これが最初のきっかけです。

その後、会社を退社し、田舎の叔父の経営する小さな建設会社に入り6年が経つころ、青天のへきれきともいふべき、熊本県議会議員に立候補しないかという話が舞い込みました。悩みに悩んだ末に、清水の舞台から飛び降りる思いで立候補を決意。当時37歳、怖さ知らずであったと今更ながら思います。定員2人に3人が立候補。結果は、幸運にもたくさんの方々に温かい応援をいただき当選することができました。人生何があるか分かりませんが、ただ、当選した以上、職責を全力で果たさなければならぬと堅く誓いました。

県議会議員になってすぐ、議会の軟

シベリアからニューギニアまでを移動するたくさんの方の飛来地でもあります。毎年春と秋、5000羽ほどのシギ、チドリがこの海岸の沖にある干潟に立ち寄り羽を休めています。この有明海特有の干潟「荒尾干潟」754haが、昨年7月にラムサール条約湿地として登録されました。登録されたことは市民の方々も大変喜んでおられ、今後も市民と共に、今ある干潟を保全しながら、教育や環境啓発、漁業、観光等に活用していきたいと考えています。

スポーツを職員とのコミュニケーションに

もう一つの趣味はゴルフで、月に2回



毎年恒例の新春職員親善ゴルフ大会(後列右から4人目が筆者)

式野球部に誘われました。野球はキャッチボールぐらいしか経験がなく戸惑いましたが、熱心に練習しました。1期目は当然補欠でしたが、2期目に入り念願のレギュラー、レフトを任せられました。当時は、九州大会と全国大会がありまして、大会の2カ月前から週に2回、練習が行われました。熊本の夏は暑く、猛暑の中での練習は過酷と言ってもよいくらいです。若いつもりでも体がついていかず練習や試合の最中によく故障者ができました。私は怪我をしないため、またチームに貢献したいとの使命感から、体力増強を目標に、これまでの隔日であったジョギングを毎日行うように決めました。これが2度目のきっかけ、41才の時です。

「荒尾干潟」での至福のひと時

県議を5期務め、現在市長が3期目ですが、今も体力増強のためジョギングを続けております。

実は、私がジョギングを続けているのはもう一つ秘密があります。楽しむことが第一ですので無理をしないように、距離を2〜3km程度で抑え、途中きつくなったらウォーキングに切り替えたりしています。

程度ラウンドしています。十数年前には、ホールインワンとバープレイを達成したこともあり。ゴルフは我流で覚えましたが、なかなか上達しませんが、いつも楽しみながらプレイしています。職員のゴルフ同好会もあり、年に数回職員と一緒にプレイを楽しんでいます。

その他にも職員互助会主催レクリエーション大会ではソフトボール、ビーチバレーボール、ボウリングなどがあり、主にソフトボールに参加しています。珍プレー続出で和気あいあい、職員との親睦を楽しんでいます。

また、職員の軟式野球部でも準部員として所属しております。シーズン中、週に3回練習がありますので、時間が合ったアフターファイブに参加し、球拾いをしながら、汗をかいています。

「健康」+「元気」=「しあわせ」

私は常日ごろから、市民の皆さまに「健康で元気」に生活してくださいと願っています。それは、病気がちで元気がなければ力も湧かず、つらい毎日を過ごすことになり、生きる原動力である「しあわせ」を感じることは到底できないからです。「しあわせ」につながる「夢」や「希望」、「生きがい」や「喜び」などこれら全ては健康で元気が無ければ気付くことすらできません。



荒尾干潟、雲仙岳をバックに毎朝のランニングを楽しむ筆者

ウォーキングの良いところは、その土地の良いところをゆっくり自分の目で見て、そして肌で感じるができることです。私が走るコースは、自宅のすぐ近くの有明海の海岸沿いにある道路を利用しています。天気の良い日には海に向かって、北に背振山系、西に多良岳、雲仙岳、南に天草の島々が一望でき、春と秋には、シギやチドリといったたくさん渡り鳥たちが、群れをなして飛んだり、干潟で餌をとったり、砂浜で羽を休めたりしています。そのような贅沢な光景をゆっくりと眺めながら走るの爽快感であり、至福を感じるひと時です。

この海岸は「荒尾海岸」と呼ばれており、

荒尾市では毎年2月の中旬に、市民の体力向上を目指し、幼稚園、保育園児から、小中高生、一般市民、あわせて1500人程が参加する市民マラソン大会が開催されます。私も日ごろのジョギングの成果を試すため毎年出場しておりますが、今年の大会も、会場は応援の方々を含めると5000人程の大賑わいで、市民の「元気」を体いっぱい感じる事ができ、嬉しく思いました。

市民に「健康で元気」と訴える私自身が、まずは力一杯「健康で元気」に仕事をしなければとの思いを込めて、今後もジョギングを継続し、来年の市民マラソン大会にも参加し、市民と「しあわせ」を分かち合いたいと思っています。



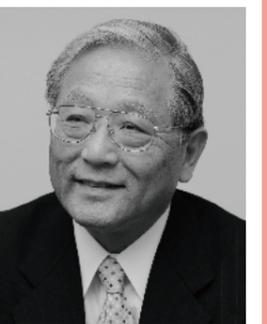
今年も賑わった市民マラソン大会(50歳以上の組で8位)

第37回

指定管理者制度と自治体の危機管理

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長
(財)地方公務員安全衛生推進協会理事長

中邨 章



指定管理者制度の登場

ここしばらく、日本では地方行政の運営をめぐって、官民の「協働」をはじめ、民間資本を活用した公的施設の整備を表す「PFI」、さらには、行政運営にビジネスの手法を取り入れる「NPM」などの表現に注目が集まってきた。それらの新しい考え方を反映し、国は2003年6月、地方自治法の一部改正を行った。その結果、地方公共団体の施設を民間事業者が管理する、「指定管理者制度」が生まれた。この制度が実現したことによって、地方自治体が実施する政策に「のりしろ」が生まれるようになった。

ただ、これまでの経過を見ると、地方自治体はどうか指定管理者制度のもつ効率性や経済性だけに目を奪われてきたという印象が強い。すべてのものがそうであるように、利点がある政策には必ず欠点がある。指定管理者制度に限って、地方自治体はこの制度が抱える課題に十分な吟味を加えてこなかったと

思える節が見える。この制度では、事故が発生した場合の責任の所在に問題が残る。公的施設の運営や管理を民間事業者に任せても、最終的に責任を負うのは自治体である。最近、自治体にこうした認識が欠けていたのではないかという事故が発生している。

指定管理者制度の現状

総務省自治行政局に「行政経営支援室」という名称の部署がある。名前からして最近はやりのNPMを彷彿させるが、ここが平成24年(2012年)11月に指定管理者制度の導入状況を調査している。それによると、政令指定都市で指定管理者制度を取り入れている事例は、合計で7641件になる。1市平均で382件になるが、神戸市ではその数が994件と突出して多い。一般の市町村の場合、指定管理者制度の導入件数は、全国で合わせて5万8712件に上る。この数を市町村数(1699団体)で単純に割ると、自治体の平均導入件数は34.6例である。特別区

を抱える東京都では、指定管理者制度を採用する事例が、都道府県の中では最も多い1804件になった。少ないのは島根県の26事例である(総務省自治行政局経営支援室、2012年、「公の施設の指定官理者制度の導入状況等に関する調査報告」)。

指定管理者が関わる施策は、リクリエーション・スポーツ施設、展示場や見本市などの産業振興施設、駐車場をはじめ大規模公園、水道などの基盤施設になる。形式としては、株式会社委託する方法、特例民法法人に委ねる形式、農協や社会福祉法人、さらには自治会などの地縁団体に施設管理を委ねるケースが一般的である。さまざまな形式の中で民間の株式会社指定管理者になった場合に問題の発生する確率が高い。その点を小さな事例に過ぎないが、個人として体験したケースで紹介したいと思う。

指定管理者制度の問題点—個人的体験

問題は、東京都のとある特別区が設置した

有料の自転車置き場を中心に発生した。自宅に近い駅周辺では、連日、無数の自転車が放置され、それらが無秩序に散乱してきた。区は問題を解消するため、大規模な自転車置き場を駅ビルの屋内と、それからやや距離をおいた屋外に数カ所、設置する事業を進めた。その結果、混乱を極めた駅周辺の状況は一変した。

施設を利用するほとんどの住民は、月極の定期券を購入し、それをゲートにかざして自転車置き場を出入りするのが通例である。ところが、以前はそうではなかったが、いつの頃からか、この定期券を購入するのが至難の業になった。購入場所は自転車置き場から距離の離れたところにある上、購入できる時間帯が夕方の数時間に限られてきた。それを逃すと、週末のこれもきわめて限られた時間帯に定期券を買わなければならないようになった。

多くの利用者は、銀行口座で3カ月分の料金を引き落とすという方法をとるが、どういふわけかそれが定期的に落ちない。定期券をもっていても、料金未払いでゲートから出られない羽目に陥ることが、再三にわたって発生した。自転車置き場が出来た当初、そういうトラブルはなかった。そこで、区役所に電話をかけると、施設の管理責任者が変更になったという回答が出てきた。責任の主体は、区役所には最早指定管理者という答えであった。これはおかしいと感じた。自転車置き場を利用する多くの住民は、そもそも指定管理者がなにかをほとんど知らない。区

役所が運営する施設と考えるのが普通である。区役所が施設管理にノータッチという回答に、多くの住民が違和感を覚えるのは当然のことと思われる。

その点を追求すると、職員は施設を管理する会社の電話番号を教えてくれた。早速、電話をかけると、会社側はすぐに口座をチェックし、誤りを修正するという話しになった。ところが、それが一向に改善されない。6カ月ほど、指定管理者との間で執拗なやりとりをくり返す羽目になった。

筆者は変則的ではあったが、区議会議員の卒業生に連絡をとった。事情を説明し状況の把握を依頼したところ、同じような問題を抱える住民は都合、8名いることが判明した。数日後、卒業生が指定管理者の常務と呼ばれる役員と社員を拙宅に連れてきた。筆者は、役員に8名の住民が抱える問題の責任は誰がとるのかを質した。もとより、明確な回答は期待していなかったが、拙宅から社員は銀行に電話をかけ、問題はそのままに解決した。あ然とすると同時に、これまでのやり取りはなんだったのか、釈然としない思いがした。

指定管理者と自治体の責任

ここで取り上げたのは、事故でも事件でもない、きわめて些末な個人的な紛議である。ただ、この取るに足らない事例においても、自治体が進める指定管理者制度には、責任の明確化という点で既に問題のあることが明らかである。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)
1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パーカー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学講師などを経て、明治大学名誉教授。現在、国際行政学会副会長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

地域資源を生かす戦略で、 地域を元気に

はじめに

鹿角市は、北東北(青森県、秋田県、岩手県)のちょうど真ん中に位置し、北に紺碧の十和田湖、南に雄大な八幡平を擁する山紫水明の里です。1300年の歴史を誇る尾去沢鉱山をはじめとする鉱山遺産や数多くの温泉・景勝地、豊かな農産物に恵まれた観光地でもあ



花輪スキー場ジャンプ台(右奥にもう1基)

り、「人・もの」が行き交う交流拠点を目指しています。

スキーと駅伝のまちづくり

本市では、今、恵まれたスキー環境と、長きにわたり受け継がれてきた駅伝競走の伝統を生かし、これらスポーツを地域振興に結び付ける「スキーと駅伝のまち」を推進しています。定住人口が減少する中、全国規模のスポーツ大会や合宿を通じた交流の拡大は、本市の地域資源を生かした重要な地域活性化戦略であると考えています。

市内にある花輪スキー場は、これまで、ジャンプ、クロスカントリ、アルペンの各競技を同一会場で開催できる国内有数のスキー場として高い評価を受けてきました。平成24年度から3カ年で県と協働で取り組んでいる「ス

キーと駅伝のまち。賑わい創出プロジェクト」により、さらなる施設環境の整備と競技力の向上対策を進めています。本年2月に開催された「あきた鹿角国体2013」を前に、既存のヒルサイズ84mのジャンプ台をFIS(国際スキー連盟)のノーマルヒル公認規格を満たす86mに改修するとともに、新たにK点30mのスマールヒルを整備しました。これにより、K点20mからヒルサイズ86mまで、サマー

ジャンプにも対応できるジャンプ台を4基備える国内唯一のスキー場となりました。関係者からの高い評価を下に、今後も全国規模の大会の開催や誘致を進めるとともに、平成25年度からは、市教育委員会に指導員を配置し、ジュニア期からの一貫指導体制を強化するなど、地元選手の競技力向上にも



首都圏での「鹿角いいね! キャンペーン」

一層力を入れ、「ノルディック競技の聖地」を目指していきます。

また、駅伝についても、「日本一過酷な真夏の駅伝」として知られる「十和田八幡平駅伝競走全国大会」から各地区で行われる市民レベルの駅伝まで、駅伝大会が多く開催されている土地柄であり、同プロジェクトにより、花輪スキー場に隣接する総合運動公園内に天然芝仕様のアップダウンコースを整備し、トレーニング環境の充実を図りました。

ブランドアップ戦略を推進

本市が地域活性化戦略として掲げるもう1つは、「ブランドアップ戦略」です。

ブランドとは「長く信頼されるもの」であるため、継続的に資源を生かすためには、単なる地域資源の活用のみではなく、それを生かすことができる人材が重要と考え、平成22年度に策定した「鹿角ブランドアップ戦略」では、人材育成「なんでもできる鹿角」「チャレンジできる鹿角」に主眼を置きました。現在、その推進役となるプラットホームをкаづの商工会内に設置するとともに、3つのリーディングプロジェクトを民間主導で進めており、まずは、この成功を皮切りに戦略目標の達成に取り組んでいく考えです。

また、ブランド化を目指す商品の開発や豊富な資源のPR強化も積極的に進めています。特に、平成24年は、全小中学校での「夢の教室」実施などご協力いただいているJFA(公益財団法人日本サッカー協会)との連携により、「鹿角いいね! キャンペーン」と題して、首都圏主要JR駅で自治体初とな

待望の文化交流施設で まち中のにぎわいを創出

中心市街地のにぎわい創出も大きな課題です。

市街地で大きな人の流れをつくっていた中核病院が老朽化に伴う改築のため、平成22年5月に郊外に移転することとなり、大規模な空き地の発生による空洞化が懸念されました。このため、市では、



平成27年4月開館予定の「(仮称)学習文化交流施設」の外観イメージ

中心市街地の機能の充実を図る上で当該エリアに必要な機能について検討を進め、「つどう ふれあうにぎわう 文化交流の社」と位置付け、十数年前から建設を望む声があった文化ホールのほか、老朽化の著しい図書館と市民センター、さらには子育て支援施設、交流広場の機能を有する複合施設(仮称)「学習文化交流施設」を整備することとしました。

3年にわたる市民ワークショップの開催を通して、施設の実施設計などにそのニーズを反映したほか、管理運営面においても市民が主体性を発揮するための仕組みを検討しています。

プロフィール

- ◆ 面積 707.34km²
- ◆ 人口 3万4333人
- ◆ 世帯数 1万3369世帯

〔将来都市像〕「笑顔がつながり活力を生むまち鹿角」

〔まちの特徴〕豊かな自然に囲まれ、縄文の古より続く悠久の歴史と伝説の里

〔特産品〕きりたんぼ(発祥の地)、かづのホルモン、特産米淡雪(まち、かづの北限の桃、りんご)、日本短角種か



鹿角市長 児玉 ひとし



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

人と人との「絆」を大切にすまち

はじめに

武蔵村山市は、新宿副都心から約30km西側、東京都のほぼ中央北部に位置しています。

人口は、約7万2000人。面積は15・37kmの小さな市ですが、市北部を東西に連なる狭山丘陵は、市内外から多くの人が訪れる「東京都立野山北・六道山公園」や「武蔵村山市立野山北公園」があります。市南西部には「横田基地」、市中央南には日産自動車村山工場撤退後の跡地に都内最大級のショッピングセンターが立地しています。狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地化が進む中にも、まだ多くの畑、果樹園が存在し、野菜、果物を中心にいろいろな農作物が栽培されています。特にリンゴ、ミカン、は、東京都で

有数の生産量を誇っています。また、多摩川水系の残堀川と荒川水系の空堀川の2本の一級河川が、市の北側から南東に向け流れています。

歴史的に見ると、武蔵野台地の西辺は古くから「村山郷」と呼ばれており、地名の起こりは、狭山丘陵の峰々を指した「群山」がなまったものといわれています。平安時代末期には、武蔵七党の一つである武士団がこの地に勢力を伸ばし「村山党」を名乗り、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」にその名が登場し、初めて村山の名が刻まれました。江戸時代には、中藤村などの4村が成立し、以後、幾多の変遷を経て、大正6年に各村が合併し、村山党の名にちなんで「村山村」となりました。

そして、昭和29年町制を施行し、その後、都内最大級の都営村山団

地の建設などに伴い人口が急増し、昭和45年11月3日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

都市近郊の住宅都市として発展

狭山丘陵に抱かれた本市は都心近郊の緑豊かな住宅都市として、急速な発展を遂げております。本市は、東京都で唯一軌道交通のない市で、多摩都市モノレールの市内延伸の実現は長年の悲願であります。また、名車「スカイライン」で知られる日産自動車村山工場が撤退したこともあり、近年では、多摩都市モノレールの市内延伸も見据え、工場跡地の計画的な活用や市内中心部における土地区画整理事業などにより、快適で、文化的な住みよいまちづくりを進めています。



多摩都市モノレールの市内延伸は7万2000市民の悲願

狭山丘陵の恵みが人々の憩いの場に

今もなお、豊かな生態系がはぐくまれる狭山丘陵は、人々の憩いの場所になっています。まさに「武蔵村山らしさ」を演出する貴重な財産です。その豊かな自然を生かし、村山温泉かたくりの湯や都立公園としては最も大きい「野山北・六道山公園」などの施設があります。公園には、カタクリの群生地やホタルの生息地、里山民家といった、

昔をしのぶ里山の風景が広がっています。

地域ブランド認証商品

地元産の材料を使用し、伝統的な手法で製造、加工された商品や地域の特性を生かして発掘・創造された商品を地域ブランドとして認証し、これを広くほかの地域に発信し、ブランドイメージの定着および向上を図ることにより、商品の付加価値を高めて、市の活性化と魅力の向上を図っています。地域ブランドとして認証された商品には次の10品目があります。「小松菜入り豆乳おからドーナツ」「自家製アイスクリーム」「村山お茶食



市役所市民駐車場を会場に繰り広げられる「Food (風土) グランプリ」

パン」「てづくり村山ゆでまんじゅう」「東京狭山茶」「こまつな豆腐君」「手づくり村山さんクッキー」「翔の手作り狭山茶だんご」「村山かてうどん」「村山げんこつシチュー」。いずれも、一度はご賞味いただきたい逸品です。また、地域の絆を強め、地産地消を推進するため、本市では恒例となった「Food (風土) グランプリ」を開催しています。

地域に飛び出す職員を応援する市役所を目指します

市の活性化のためには、市職員もその一翼を担い、公務とは別にプラスワンで、自分の時間を活用して、一住民として役所を飛び出して、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、消防団、PTAなどの活動に参加する必要があると考えます。そこで、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に加盟し、「地域に飛び出す公務員」と、その公務員を応援する首長として活動をしています。

本市では、まさに来年度導入を予定している職員地域担当制をはじめ、消防団活動や自治会、PTA活動などへの職員参加を積極的に推進していることから、その活

動を通じて、まちを盛り上げ、市民の皆さまと心を通わせ、「人と人との絆」をはぐくみます。

市長を先頭に、職員が「日本一」働く市役所を目指します

今後とも厳しい財政状況が予想されますが、常に希望を持ち続け、行財政改革をさらに推進するとともに、今日の厳しい社会情勢の変化に適切に対応し「人と人との絆を

大切にしたい。市民が安心・安全に生活ができ、希望の持てる明るく元氣な武蔵村山市」となるよう、生活重視の市政運営に取り組んでまいります。

市長を先頭に、まちへ現場へ、市民に愛され、市民との対話を重視し、職員が「日本一」働く市役所を目指し、そして総力を挙げて、市民の皆さまのために、全力で仕事をししていくことをお誓い申し上げます。

プロフィール

- ◆ 面積 15・37km²
- ◆ 人口 7万2028人
- ◆ 世帯数 2万9732世帯

〔将来都市像〕「人と緑が織りなす夢ひろがるやさしいまちむさしむらやま」

〔まちの特徴〕「狭山丘陵をはじめとする豊かな自然や文化、産業を生かした個性ある都心近郊の住宅都市」

〔特産品〕リンゴ、ミカン、お茶、小松菜、村山かてうどん、村山大島紬(東



武蔵村山市長 藤野 勝



京都指定無形文化財

〔観光〕東京都立野山北・六道山公園(カタクリ群生地、里山民家、あそびの森など)、武蔵村山市立歴史民俗資料館、村山温泉かたくりの湯、観光みかん園、ひまわりガーデン武蔵村山

〔イベント〕村山デエタラまつり、武蔵村山市観光納涼花火大会、Food (風土) グランプリ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は平成25年3月1日現在の「住民基本台帳」による。

日本人の心地良いふるさと 伊豆市

多彩な魅力あふれるまち

「伊豆半島全体が一つの大きな公園である。一つの大きな遊歩場である。つまり、伊豆は半島のいたるところに自然の恵みがあり、美しさの変化がある」伊豆の自然と風土をこよなく愛した作家、川端康成は『伊豆序説』にこう表しま



駿河湾越しの富士山

した。伊豆市は伊豆半島の中心部に位置し、開湯1200年を誇る修善寺温泉、文学の郷湯ヶ島温泉、夕日と恋人のまち土肥温泉など、自然と文化の香り溢れる里山、里海です。

天城連山、清流狩野川、駿河湾越しの富士山など、季節を変えてさまざまな色を見せてくれる風景は、旅人を心地良く迎えてくれます。

本物を大切に かっこいい大人

各国で好評を博した井上靖原作の映画『わが母の記』は、伊豆の美しさを随所に見せてくれます。伊豆半島ジオパークの重要なサイトである滑沢渓谷、日本一の中伊豆の山葵田は、本物が残っているが



小学校の給食にも出される特産品の山葵

ゆえにロケ地として採用されたものです。このロケでは、地域の本物が俳優さんたちを支えました。誇り高き山葵生産者は、出掛けの際には採れたて山葵と専用おろし器を懐に忍ばせます。宴席に練り山葵が添えられていようものなら、すかさず懐から山葵を取り出し、有無を言わず同席者の器に載せて回ります。本物の山葵は辛

香ります。時には小学校の給食のおかずの上に。そして俳優さんたちのロケ弁に。山葵は本物でなくてはならないのです。山葵のみならず、もう一つの特産品である椎茸も和食では主役を引き立てる名脇役。伊豆の職人たちは、最高の脇役を演じるかっこいい大人たちです。

ふるさとへの愛を伝承する かっこいい大人

平成24年末、あるイベントが開催されました。「まるごと茅野ポスター展」。主催者は「茅野塾」。茅野という小さな地区に住む老若男女で組織された団体です。塾の皆さんが作成したポスターを展示するというごく単純なものでしたが、モデルは地元住民自身。背筋をピンと伸ばして畑を見つめるおばあちゃん。山葵の収穫作業を黙々とこなす親父の背中。慣れない農作業に勤しむ若者。ポスターにはふるさとへの営みや自然が生き生きと

映し出されていきました。「泊りがけで訪れてみたい」「人の温かさが伝わった」といった感想に驚いたのは、「オラっちでいいのかな?」と疑心暗鬼でモデルになった住民たちでした。

三島駅から伊豆半島方向に伸びる伊豆箱根鉄道の終点、修善寺駅。その駅前に「修善寺総合研究所」なるNPOが創設されました。伊豆の玄関である修善寺駅の周辺整備事業に対する意見を集約したり、歴史溢れる修善寺温泉を現代の視点で活性化する活動を行っていま

す。知名度抜群の「修善寺」を真に愛し、新たな時代にどのように生かしていくか、真剣に考え、話し合っているかっこいい若手大人たちなのです。

かっこいい大人に続く 若者たち

修善寺駅北口に市が設置した若者交流施設「gizuru」、ここにはさまざまな若者が集ってきます。筆頭がNPOサプライズ。「影奉仕」というゴミ拾いボランティアを広げ、市内外の中高生や大人たちを巻き込んでいます。代表が名付けた「ポランツォリズム」は、今では大手メディアでも使われるようになり、市内の若者、都内の大学生に呼び掛けた東北支援ボランティアツアーは9回にもなります。

そして、地元伊豆総合高校の生徒たち。南洋から数千万年を掛けてドンブラコと日本列島に流れ着いた伊豆半島は、世界ジオパークネットワーク加盟を目指して活動を始めます。その主役となっているのが伊豆総合高校の自然科学部で、部員の生徒たちは今やジオパークの魅力を広く伝える



平成24年に開催された「まるごと茅野ポスター展」

ガイドの役を立派に果たしてくれています。伊豆の大自然を模したお菓子「ジオガシ」を製作している「ジオガシ旅行団」とコラボし、「伊豆市下白岩有孔虫化石ヌガー」を完成させるまでになりました。私たちは、ふるさとを愛するかっこいい大人たちこそが、次世代育成の最高の教科書だと考えています。

むすびに

本物をちゃんと知っている大人、本物を真っ直ぐに伝えられる大人、そういう大人は本当にかっこいい。かっこいい大人を目指して未来を見つめる子どもたちが育つまち。本物を大切に伊豆市は、本物を愛する日本人にとっての心地良いふるさとでありたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 363・97km²
- ◆ 人口 3万4116人
- ◆ 世帯数 1万3531世帯

- 〔将来都市像〕人あつたか、まちいきいき、自然つやや 伊豆市
- 〔まちの特徴〕伊豆半島の中央部に位置し、海から山までの幅広い高低差の中で豊かな生態系が育まれている
- 〔市町村合併〕平成16年4月1日、修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町による対等合併
- 〔特産品〕山葵、椎茸、白びわ、黒米、



伊豆市長 菊地 豊



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

だれもが豊かさを感じられる ふるさとふくやま

瀬戸内の歴史と文化薫る、 ばらのまち

福山市は、広島県の東南部、岡山県に隣接し、瀬戸内海国立公園のほぼ中央部に位置しています。この地域は「備後地域」と呼ばれ、平成23年には周辺6市2町で構成される備後圏域連携協議会を発足するなど県境を越えた近隣自治体



勇壮な海上絵巻「鞆の浦観光綱綱」

と強く結び付いています。本市は、高速道路網や重要港湾などの物流基盤が整い、電子部品、繊維製品などの製造業がバランスよく立地しています。単体としては日本一の粗鋼生産量を誇る製鉄所や、オンリーワン・ナンバーワンの技術力を持った企業が数多く集積し、備後地域の中核都市となっています。自然災害が少なく、就学前施設の充実など、活力ある産業集積と定住環境に恵まれた都市として発展してきました。

また、本市には、万葉集にも詠われ、潮待ちの港として栄えた「鞆の浦」があります。江戸時代に朝鮮通信使が「日東第一形勝」と称したその眺望は、今も往時の面影を残し、穏やかな海に浮かぶ島々の風景はまさに名画を観るかのようです。また、鞆の町並みには江戸時

代のものが残り、歴史に名高い旧跡や名所が数多くあります。そのほかにも、本市には国宝の明王院などの歴史・文化遺産が数多くあり、中でも、福山駅の目の前にある福山城の周辺は、美術館や歴史博物館、文学館など個性豊かなミュージアムが集まり、緑あふれる文化ゾーンとして人気のエリアになっています。

市の花「ばら」が咲き誇る5月に行われる「福山ばら祭」では、80万人以上の来場者を迎え、ローズパレードやばらのコンテストなど多彩なイベントが行われ、まちがばら一色に染まります。本市には、戦後復興の中で、市民が1000本のばら苗を植えたことから「ばら」のまちづくりが始まった歴史があり、「ばら」を協働のまちづくりのシンボルとして位置付けてい

ます。

チャレンジ！100周年

本市は、大正5年に市制施行して以来、1市26町村と合併を行い、平成の大合併ではさらに4町と合併をし、現在、人口約47万人となっています。

合併したことにより、海・山・川の自然、歴史、文化や産業などの豊富な地域資源が新たに加わり、市域全体に広がっています。これまで、市域全体の一体的な発展に向け、合併建設計画に掲げる施策を着実に実施するとともに、福山市立大学の開学や駅前広場の整備、中心市街地の活性化、協働のまちづくりの推進など、本市が将来にわたって発展し続けるために必要な都市基盤整備や住民自治の確立に向けた施策を推進してきました。

現在、3年後の平成28年の市制施行100周年に向けて、市民の皆さんのご意見を伺いながら、記念事業の基本方針を策定している

ところでは、この大きな節目の年に、将来に夢と希望の持てる年にしたいと思っています。

そのため、本年度の重点政策に、「チャレンジ！100周年」として、5つの施策を位置付け取り組んでいくこととしています。市民の皆さんが協働のまちづくりを通して市政に参画することで、達成感や生きがいを感じることで、そのことがまちの豊かさにつながり、「100万本のばらのまちづくりの推進」をはじめ、「福山駅周辺の中心市街地の魅力の創出」「21世



ばらが咲き誇る「ばら公園」

紀を担う人材育成」と「持続可能なまちを創るための人材育成ネットワーク」などの新たな仕組みづくりとそれを支える人づくりを行います。その一つである「100万本のばらのまちづくりの推進」では、地域のばら花壇の整備やばら大学の開催、ローズロード整備への着手などを行うこととしています。市制施行100周年に向け、まちにばらの花とローズマインド(思いやり、優しさ、助け合いの心)があふれる、「100万本のばらのまち福山」の実現に向け取り組みます。

市民一人一人が主役の まちづくり

少子化・高齢化のさらなる進行とそれに伴う人口減少社会の到来など、本市を取り巻く環境は厳しさを増しています。いかなる困難な時代にあっても、時代の変化を見越した行政運営を行わなければならないとの考えから、本市では平成22年より「再(Re)」と称し、すべての施策についてゼロベースから見直しを進めています。

平成24年度からは、市制施行100周年となる平成28年度を目標準年次とする第四次福山市総合計

画後期基本計画をスタートさせました。

今後は、将来都市像「にぎわいしあわせあふれる躍動都市」の現実を目指す「ばら」のまち「福山」の実現を目指し、後期基本計画を着実に推進することを通して、備後地域の中核都市として、市民の皆さんとともに「自分たちのまちは自分たちでつくる」という真の住民自治につながる施策を進めます。

市制施行100周年と、さらにその先の輝く未来に向かって夢のある、中国・四国地方の拠点都市にふさわしい躍動するまちを目指し、子どもから高齢者まですべての市民が豊かさを実感でき、市民一人一人がまちづくりの主役として活躍できる自主・自立のまちづくりを全力で進めていく決意です。

プロフィール

- ◆ 面積 518・14km²
- ◆ 人口 47万2935人
- ◆ 世帯数 19万6860世帯

〔将来都市像〕にぎわいしあわせあふれる躍動都市「ばらのまち福山」
〔まちの特徴〕海、山、川の豊かな自然に恵まれた、歴史・文化・産業のまち

〔市町村合併〕平成15年2月3日 内海町、新市町を編入合併、平成17年2月1日 沼隈町を編入合併、平成18年3月1日 神辺町を編入合併



福山市長 羽田 皓



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

2月18日～3月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 政策推進委員会を開催 「全国市長会の緊急アピール」国による 地方交付税削減・地方公務員給与削減 要請について」を決定

2月20日、全国都市会館において政策推進委員会を開催し、地方公務員給与問題に対する本会の当面の対応等について協議を行った。

委員会では、「全国市長会の緊急アピール」国による地方交付税削減・地方公務員給与



記者会見をする森会長

削減要請について」を取りまとめ、今後、我々の主張が理解されるよう取り組んでいくこととした。

緊急アピールでは、①地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえ、住民や議会
の意思に基づき各自自治体が自主的に決定す
べきものであり、ましてや、地方の固有の財
源である地方交付税を地方公務員の給与削
減のために用いることは、地方分権流れに反
し、地方の財政自主権を侵すものであり誠
に遺憾である、②現下のデフレ基調のなか、
厳しい地域経済を回復基調に乗せるために
も地方公務員の給与削減は、極めて問題であ
る。経済界に対し民間給与の引き上げを要請
している政府の立場とも矛盾すると言わざ
るを得ない、③今回公表されたラスパイレス
指数は、臨時的に削減された国家公務員給与
との比較によるものであり、これまで国を上
回って市町村が行ってきた10年間で1・6兆
円の総人件費の削減、13万人の人員削減の
行革努力がまったく反映されていないこと
を再三指摘してきたところである、④今後、
ラスパイレス指数を含め、国・地方を通じる
中長期の公務員の給与・定数のあり方につ
いて、早急に、「国と地方の協議の場」での議論
を開始すべきであり、実効ある運営を図るた
めに分科会を積極的に活用すべきである等
を主張している。

なお、委員会終了後、森会長は記者会見を行った。

〔企画調整室〕

#2 「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する 法律案(番号法案)に対する意見等を 内閣官房社会保障改革担当室等に提出

行政委員会のもとに設置されている共通番号制度等に関する検討会(座長・横尾・多久市長)は、2月22日、内閣官房社会保障改革担当室、総務省自治行政局住民制度課及び内閣官房政府情報化統括責任者(政府CIO)室に対し、それぞれ「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(番号法案)に対する意見」「地方公共団体情報システム機構法案に対する意見」及び「内閣法等の一部を改正する法律案に対する意見」を提出した。

〔行政部〕

#3 第30次地方制度調査会第4回総会が 開催され、森会長が出席

2月27日、「第30次地方制度調査会第4回総会」が開催され、委員の森会長が出席した。同総会では、新藤総務大臣の挨拶の後、「大

#4 「社会保障制度改革国民会議」の 地方3団体ヒアリングにおいて、 大西・高松市長、岡崎・高知市長が 意見陳述

都市制度についての専門小委員会中間報告」及び基礎自治体のあり方について審議が行われた。
森会長からは、同報告において、①指定都市が処理できる事務はできるだけ指定都市に移譲するとともに、まとまった財政負担が生じる場合には税源の配分も含めて財源措置のあり方を検討すべきとされたこと、②中核市・特例市制度を統合することにより、一層の事務の移譲を可能とすることを検討すべきとされたことについて、評価をしている。一方、①事務処理特例制度について、都道府県と自治体との力関係を考えると、第三者機関の関与や都道府県側の立証責任などのルール化、②基礎自治体間の水平連携方策等について検討いただきたいこと等を発言した。

〔行政部〕

#4 「社会保障制度改革国民会議」の 地方3団体ヒアリングにおいて、 大西・高松市長、岡崎・高知市長が 意見陳述

2月28日開催の「第5回社会保障制度改革国民会議」において、地方3団体ヒアリングが行われ、本会から社会文教委員長・介護保険対策特別委員長の岡崎・高知市長、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長が出

席した。
大西・高松市長は、介護保険制度について、制度を安定的かつ持続可能なものとする必要があるとしたうえで、①市町村の個々の状況を踏まえた、国による十分かつ適切な財政措置、②社会保障・税一体改革による第1号保険料の低所得者保険料軽減強化のための1300億円の確実な確保、③マンパワーの安定的確保について、労働環境の改善を図ることや、元気な高齢者や女性の活用も考えること、④単独では保険運営が難しい小規模市町村もあり、保険運営の広域化の検討等が必要であること等について発言を行った。

また、地域包括ケアシステムについて、①国がシステムの大枠を示したうえで、市町村が地域の実情に応じて判断し、実施できる仕組みとすることが必要、②特に医療との連携の更なる推進が必要、③システムの中心となる地域包括支援センターの体制整備とあわせ、総合相談支援事業強化のためのマンパワーと財源の確保等が必要である等について発言を行った。

さらに、少子化対策について、①消費税率の引上げにより確保する0・7兆円を含め、必要とされている1兆円超程度の財源を必ず確保すること、②制度の詳細を検討する際は、地方が先行実施している事業を後退させること等のないよう十分配慮すること、③国

の所管の一本化等が必要であること等について発言を行った。

岡崎・高知市長からは、国民健康保険制度について、①所得の低下や他の社会保険料とあわせて被保険者の負担は限界であり、また、市町村保険者も収納率の低下等により制度運営は限界に達し、さらに、医療費や他制度への支援金の増高により、今や国保財政は破たん状態であること、②現行制度の公費負担の確実な実行と是正が必要であり、普通調整交付金の高額医療費共同事業国庫負担への



岡崎・高知市長（左から2番目）、大西・高松市長（左から3番目）

追悼の辞、ご遺族代表のことばがあり、最後に各参列者が献花を行い、哀悼の意を表した。

〔総務部〕

#8 森会長が安倍総理のTPP交渉参加表明を受けてコメントを発表

3月18日、森会長は、今般、安倍総理がTPP交渉への参加を表明したことを受けて全市長会会長コメントを発表した。コメントでは、①今後、我が国が交渉に参加するに当たっては、国益を十分に守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めるべきである、②TPP協定は国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、政府においては、国民の理解が得られるよう十分な情報の開示と丁寧な説明を行うべきである、③国内の農林水産業や地域経済に及ぼす影響を踏まえ、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保、国民皆保険制度の維持をはじめ、医療・社会福祉、政府調達等の各分野への懸念が現実のものとならないように万全の体制で臨むよう強く求めるとした。

〔経済部〕

市政読書室

まちづくりのスマート革命
～主張する“まち”だけが生き残る

中央大学総合政策学部教授 細野助博 著
時事通信出版局 定価2,200円(本体)



地域再生の課題を改めて分析し、今後のまちづくりに欠かせない処方箋をさまざまな角度から提言した一冊。

衰退傾向の商店街を社会インフラと位置づけ新たな役割を担ってもらうことや、コンビニ・教育機関を巻き込んだまちなか再生案、第6次産業を“進化”させてまちづくりに生かす方法、さらには最新の統計学を駆使して人口規模に見合った地域の再生策を探るなど、斬新でユニークなアイデアがふんだんに盛り込まれている。

関係者はもとより、一般市民にも一読をお薦めしたい。

#6 「地方分権改革推進本部の設置」の閣議決定等を受け、森会長が談話を発表

3月8日、地方分権改革推進本部が政府に設置されることが閣議決定され、また同本部において、「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が決定されたことを受け、森会長が談話を発表した。

談話では、安倍内閣において、地方分権の推進体制を整えたことなどを評価した上で、今回の見直し事項等に係る一括法案の早期成立、地方の意見を十分踏まえた真の分権型社会の構築に向けた改革の推進を求めることを表明した。

〔行政部〕

#7 東日本大震災二周年追悼式に小林・八戸市長等が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災二周年追悼式が挙行政され、本会からは、小林・八戸市長(本会行政委員会副委員長)、林・横浜市長、高島・福岡市長をはじめ21名の市長等が参列した。

追悼式には天皇后陛下がご臨席され、天皇陛下がおことばを述べられるとともに、安倍内閣総理大臣の式辞、伊吹衆議院議長、平田参議院議長、竹崎最高裁判所長官の各

〔行政部〕

#5 「気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省気象庁総務部企画課に提出

本会は、3月7日、国土交通省気象庁総務部企画課に対し、「気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案に対する意見」を提出した。

〔社会文教部〕

流用等の不合理な取扱いは是正すべきであること、また、基盤強化策の2200億円は消費税8%への引上げ時に確実に実施すべきであること、③現行の公費50%、保険料50%の枠組みの変更等更なる公費の拡充が必要であること、④国保制度だけでなく後期高齢者医療制度も含めて、持続可能な制度とするため、医療保険制度の一本化が図られるべきであるが、当面、都道府県を保険者とする広域化を実施すべきであること等について発言を行った。

また、地域における医療提供体制について、①医師・看護師等の絶対数の確保が必要であること、②地域の病院と診療所等が協力し合う等、医療機関の連携の推進が必要であること等について発言を行った。